

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省30-5-3)

政策名	6 エネルギー・環境	施策名	6-3 電力・ガス			
施策の概要	平成26年4月に閣議決定したエネルギー基本計画を踏まえ、3E+Sの観点から現実的かつバランスの取れた需給構造の姿として平成27年7月に策定したエネルギーミックスの実現に向けて、原子力、火力、再エネ、ガス等の各分野で必要な施策を講じる。さらに、エネルギー市場の垣根を超えた改革を一体的に進め、革新的な技術の導入や異なるサービスの融合など、ダイナミックなイノベーションを生み出すとともに、エネルギー選択の自由度の拡大や料金の最大限の抑制を実現し、我が国の成長につなげる。					
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーミックスの実現に向けた施策の実施 ・エネルギーシステム改革の着実な実行 					
施策の予算額、執行額等	区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	174,610	178,988	176,488	169,881
		補正予算(b)	0	0	0	-
		繰越し等(c)	▲ 719	2,895	▲ 1,537	
		合計(a+b+c)	173,891	181,883	174,951	
執行額(百万円)	173,339	169,586	161,189			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	電力システム改革に関する改革方針(平成25年4月2日閣議決定) 長期エネルギー需給見通し(平成27年7月16日) 未来投資戦略2018(平成30年6月21日閣議決定) エネルギー基本計画(平成30年7月3日閣議決定)					

測定指標	1	エネルギーミックスの実現に向けた施策の実施 (※)実績値の電源構成比率は一般電気事業者の発電電力量の比率であり、目標値に記載した数値は、自家発自家消費量を見込んだ値となっているため、同様の基準ではない。	基準値	実績値					目標値	達成
			27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和12年目途		
			LNG44.0%、石炭31.6%、再エネ等14.4%、原子力1.1%、石油等9.0%の電源構成(※)	LNG41.2%、石炭32.8%、再エネ等14.6%、原子力1.7%、石油等9.7%の電源構成(※)	LNG39.5%、石炭32.7%、再エネ等16.0%、原子力3.1%、石油等8.7%の電源構成(※)	測定中	-	LNG27%程度、石炭26%程度、再エネ22~24%程度、原子力22~20%程度、石油3%程度の電源構成(※)	-	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
測定指標	2	電力・ガス及び熱供給システム改革の断行	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成	
			<ul style="list-style-type: none"> ○電気事業法の一部を改正する法律の成立(平成25年第185回臨時国会) ○電気事業法等の一部を改正する法律の成立(平成26年第186回通常国会) ○電力広域的運営推進機関の設立(平成27年4月) ○電気事業法等の一部を改正する等の法律の成立(平成27年度第189回通常国会) ○電力取引監視等委員会の設立(平成27年9月)(平成28年4月よりガス事業及び熱供給事業に関する業務が追加され、電力・ガス取引監視等委員会に改称) ○電力小売全面自由化を実施(平成28年4月) ○熱供給事業の自由化を実施(平成28年4月) ○ガス小売全面自由化を実施(平成29年4月) ○制度検討作業部会にて中間取りまとめを実施(平成30年7月) 					令和4年目途	-	
			電力・ガス、熱供給分野のシステム改革をスケジュール通り着実に推進する							

	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
目標達成度合いの測定結果	(判断根拠)	エネルギーミックスの実現に向けて、安全性の確認された原発の再稼働といった取組を進めた。電力・ガス及び熱供給システム改革の断行に向けて、電力システム改革については、競争活性化の方策と競争の中でも公益的課題への対応を促す仕組みの具体化のための各種市場の詳細設計等の検討を進め、ガスシステム改革については、2017年4月のガス小売市場の全面自由化の進捗状況も踏まえ、卸供給の促進策など、ガス取引活性化に向けた施策の検討を進めた。
評価結果	施策の分析	<p>○エネルギーミックスの実現に向けた施策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全性を最優先として各地の原子力発電所の再稼働に向けた取組を進める際に、立地自治体等関係者の理解と協力を得られるよう努めた。 ・原子力利用における不断の安全性向上については、「自主的安全性向上・技術・人材ワーキンググループ」における議論を踏まえ、2018年7月に、原子力産業界全体の知見・リソースを効果的に活用しながら、原子力発電所の安全性をさらに高い水準に引き上げることを目的として、原子力エネルギー協議会(ATENA)が設立された。 ・高速炉開発については、高速炉開発会議の下に設置された「戦略ワーキンググループ」における議論を踏まえ、2018年12月の原子力関係閣僚会議において、「戦略ロードマップ」が決定され、今後の高速炉開発の考え方が提示された。 ・原子力損害賠償制度の見直しについては、「原子力損害賠償制度専門部会」において検討が進められ、2018年10月に「原子力損害賠償制度の見直しについて」が取りまとめられるとともに、同年12月に「原子力損害の賠償に関する法律の一部を改正する法律」が成立した。 ・高レベル放射性廃棄物の最終処分については、地域の科学的特性について、全国一律の客観的・科学的な基準に基づき、一般の方にもわかりやすいように全国地図の形で示した「科学的特性マップ」を公表し、これをきっかけに全国で対話活動に取り組んでいるところ。また、先行国であるフィンランドの関係者を招いた国際シンポジウムの開催などを通じて、最終処分に向けた取組を着実に進めている。 <p>○エネルギーシステム改革の着実な実行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016年12月にとりまとめた「電力システム改革貫徹のための政策小委員会」(以下、「貫徹小委」という。)の中間とりまとめを踏まえ、「制度検討作業部会」において、貫徹小委で議論された各種市場(ベースロード市場、容量市場、需給調整市場、非化石価値取引市場等)の詳細設計等の検討を進め、2018年7月に第一次の中間とりまとめを行った。その後も各種市場の詳細制度設計について検討を継続。 ・ガスシステム改革については、「ガス事業制度検討ワーキンググループ」において、2017年4月のガス小売市場の全面自由化の進捗状況も踏まえ、卸供給の促進策など、ガス取引活性化に向けた施策の検討を進めた。
	次期目標等への反映の方向性	エネルギーミックスの実現に向けて、省エネルギーの取組の進展、再生可能エネルギーの導入状況、原発再稼働の状況、海外からの資源調達コストの状況、高効率化火力の技術開発の見通し等を見極めながら、必要な施策の検討を行っていく。事業者の置かれた競争環境や需要家の取引状況等をフォローアップしながら、エネルギーシステム改革を着実に進めていく。
学識経験を有する者の知見の活用	政策評価のあり方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。	
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	平成30年度エネルギーに関する年次報告(エネルギー白書2019)	
担当部局名	資源エネルギー庁長官官房総務課 電力・ガス事業部政策課	政策評価実施時期 令和元年8月